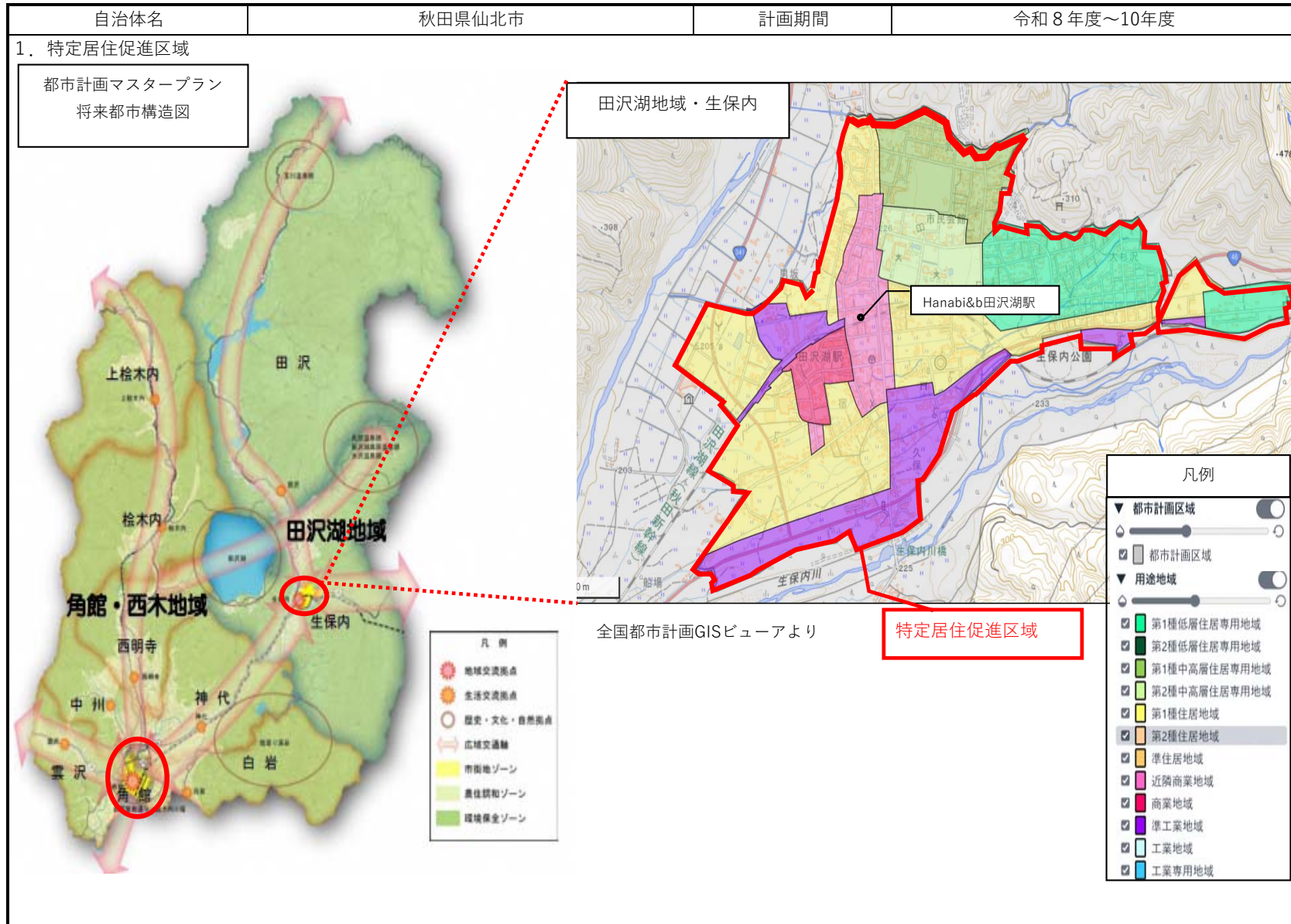
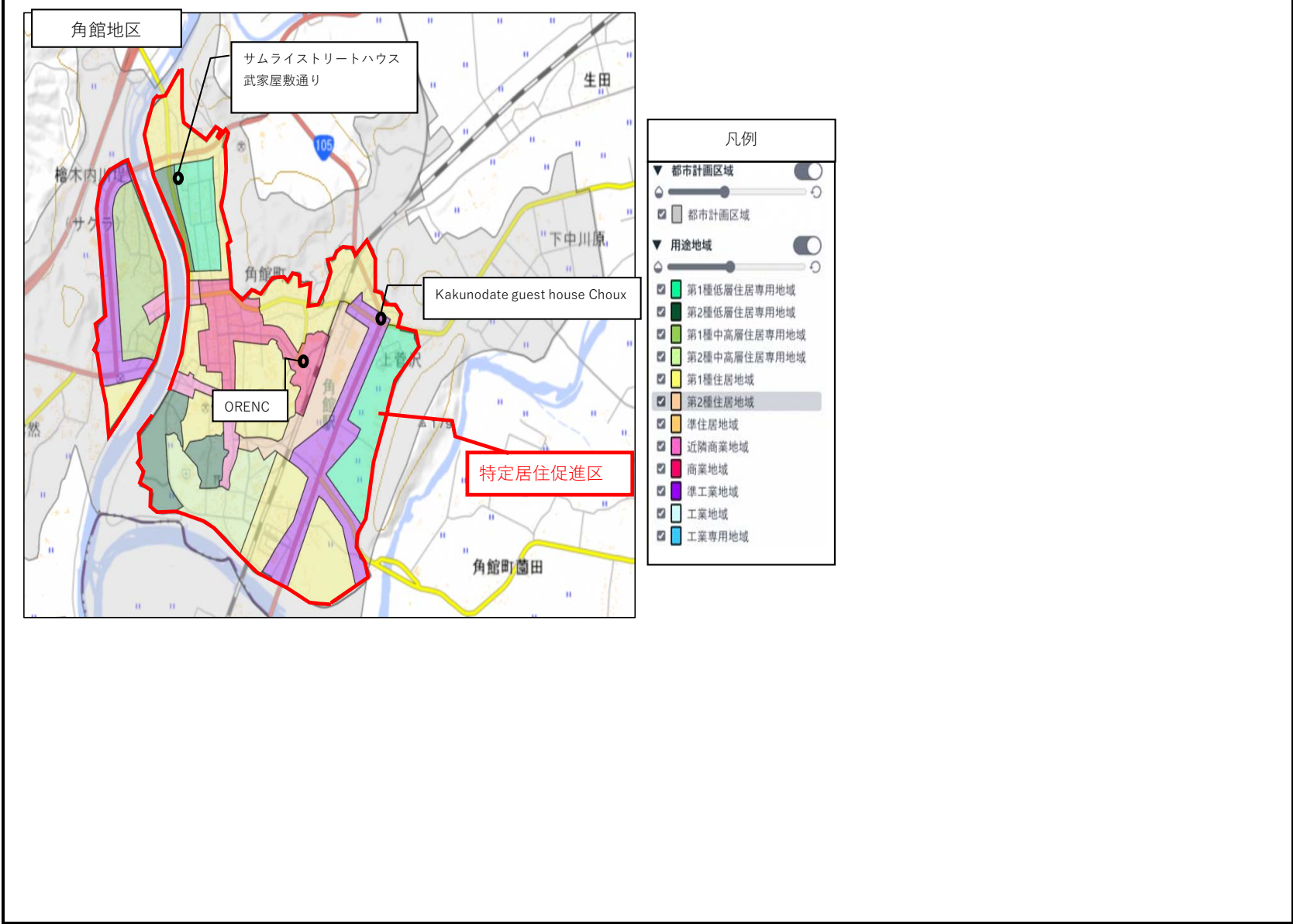


# 仙北市特定居住促進計画

# 仙北市特定居住促進計画

令和 8 年 6 月 30 日 策定





凡例

- 都市計画区域
- 用途地域
- 第1種低層住居専用地域
- 第2種低層住居専用地域
- 第1種中高層住居専用地域
- 第2種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(1) 基本方針

仙北市は秋田県の中東部に位置し、日本一の水深を誇る「田沢湖」や、歴史的な町並みが残る「角館の武家屋敷」、名湯「乳頭温泉郷」など、豊かな自然と歴史的な地域資源に恵まれ、秋田新幹線の田沢湖駅・角館駅が市内を通る首都圏からのアクセスも良好なまちである。

主要産業は、「農業」「観光業」「製造業」の3つが大きな柱となり、産業別就業人口の割合では「第三次産業（卸売・小売業、観光・サービス業など）」が約7割を占める。特に観光業が基幹産業の一つであり、その強みを活かしつつ、国内外との交流を通じた関係人口の創出を図ることで、持続可能なまちづくりと地域活性化に取り組んでいる。

一方で、全国的な傾向と同様に、急激な人口減少と少子高齢化が進み、若年層の流出や地域コミュニティの維持といった構造的な問題に直面している。自然動態および社会動態の改善により、人口減少の進行を可能な限り緩やかにすべく、移住・定住施策を政策の柱と位置づけ、若者・子育て世代、二地域居住を希望する層をターゲットとした施策を展開し、定住人口及び関係人口の拡大に取り組む必要がある。

市では、二地域居住を促進し、地方と都市間、地方と他の地方間での往来による人の移動から、移住・定住への流れを創り、仕事と暮らしが連動する環境整備と、持続可能な地域コミュニティの形成を図り、地域資源を活用した交流人口や関係人口の拡大を通じ、官民共創による持続的なまちづくりを推進する。

(2) 目標

- ・ 移住体験事業利用者数 年間15組
- ・ 二地域居住相談件数 年間10件

3. 特定居住拠点施設の整備に関する事項

(1) 特定居住拠点施設

No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	宿泊施設	Hanab&b田沢湖駅（移住体験ハウス）	田沢湖生保内字街道ノ上	近隣商業地域	整備済	民間事業者	
2	コワーキングスペース	ORENCHI(コワーキングスペース)	角館町中菅沢	商業地域	整備済	民間事業者	
3	宿泊施設	Kakunodate guest house Choux（移住体験ハウス）	角館町上菅沢	準工業地域	整備済	民間事業者	
4	宿泊施設	サムライストリートハウス武家屋敷通り（移住体験ハウス）	角館町川原町	第1種低層住居専用地域	整備済	民間事業者	

(2) 用途特例適用要件に関する事項（特定行政庁の同意： 年 月 日）

- ・ 用途（施設の種別） 該当なし
- ・ エリア 該当なし
- ・ 市街地環境の悪化を防止するための措置 該当なし

(3) 公的賃貸住宅等整備事業に関する事項

該当なし

4. 特定居住者の生活の利便性の向上又は就業の機会の創出に資するため必要な施設の整備に関する事項

(1) 関連施設

No	施設の用途・名称	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間

(2) 用途特例適用要件に関する事項（特定行政庁の同意： 年 月 日）

- ・ 用途（施設の種別） 該当なし
- ・ エリア 該当なし
- ・ 市街地環境の悪化を防止するための措置 該当なし

5. 施設の整備に関する事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項

- ・ 民間事業者によるポイントプログラムを活用した二地域居住者の移動費の半額相当の移動費負担の軽減
- ・ 航空と鉄道の双方の強みを活用したマルチモーダル二地域居住の促進、交通事業者連携のスキーム確立
- ・ ふるさと納税等による自治体財源の確保と中長期的にサステナブルな事業モデルの確立

6. 施設の整備に関する事業と拠点施設関連基盤施設整備事業との連携に関する事項

7. その他

(1) 都道府県知事への意見聴取： 令和 8 年 6 月 2 2 日

(2) 特定居住促進区域内の住民の意見を反映するために必要な措置に関する事項

(3) 都市計画との調和に関する事項